目指せ！まちのセーフティステーション

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
セーフティステーション活動推進委員会

ＳＳ活動通信　３月号

年間計画												
	4月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	7月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	20歳未満者飲酒・喫煙防止
	5月	ＳＳ活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	ＳＳ活動の再確認

確認しましょう！
ＳＳ活動実施店ポスター

行動のポイント

ＳＳ活動実施店ポスターなど
店頭掲示ツールを再確認しましょう！！

- ＳＳ活動実施店ポスターは入口ドアの下部に掲示しましょう
- 国税庁「年齢確認実施中ポスター」を掲示しましょう

※税務署から送付される「酒類販売数量等の報告書類」に同封。届き次第、22年度版に交換しましょう。

- 酒類販売管理者標識は必ず見やすい場所に掲示しましょう
- 酒類売場の区分表示は催事などの通常売場以外にも必要です

【SS活動実施店ポスター】

【酒類販売管理者標識】

酒類販売管理者標識	
販売場の名称及び所在地	国税酒店 千代田区霞が関3－1－1
酒類販売管理者の氏名	国税（コクゼイ）　太郎（タロウ）
酒類販売管理研修受講年月日	令和元年5月1日
次回研修の受講期限	令和4年4月30日
研修実施団体名	霞が関小売酒販組合

【国税庁ポスター】
※画像は21年度版

【SS Topics】成年年齢の引き下げについて

2022年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。但し、酒類・たばこに関する年齢制限については，健康被害への懸念から２０歳のまま維持されます。
酒類・たばこ売場に掲出している注意喚起の販促物について、「未成年者」と記載がある場合には、2022年3月末までに「20歳未満者」と記載されたものへ差し替えをお願いします。

←確認したらサインしましょう

発行：2022年2月

SS広場